

# 自転車JISに係るアンケート調査結果（概要）

平成17年9月  
財団法人 自転車産業振興協会

## 1. 調査目的

JIS制度は発足以来、国内の消費者に親しまれ、産業界の信頼と安心を培ってきました。当協会は平成12年度より自転車JIS原案の作成団体として、多くの自転車JIS改正・審議を実施しているところです。

昨今、輸入車の急増、国内製造業の海外進出、業界団体規格の整備、あるいは国際規格との整合化並びに新JIS制度への移行など、業界を取り巻く諸情勢の変化に伴い、時代に見合ったJIS規格への見直しを検討していくことが必要不可欠となってきております。

このような状況を踏まえ、当協会では、業界有識者で構成する自転車JIS調査分科会を設置し検討した結果、自転車JISに係る業界各位の意向や考え方についてアンケート調査を行い、今後の自転車JIS改正・審議を検討していくための基礎資料を得ることとなりました。

## 2. 調査対象企業

|               |   |                |
|---------------|---|----------------|
| (社) 自転車協会会員企業 | : | 109社           |
| BAA登録事業者      | : | 15社            |
| 自転車JIS認定工場    | : | 15社 (※送付: 30社) |
| (自協会会員企業を除く)  |   |                |
| 計             |   | 139社           |

※当初、JIS認定登録工場30社宛に送付したが、移転又は転居先不明等の理由により転送されてきた15件を減じた。

## 3. アンケート回収数 : 68社 (回収率48.9%)

## 4. 調査対象項目と調査結果

自転車JISに係るアンケートの調査対象項目と調査結果は以下のとおりであった。

### ①貴社の現状について…

問1. 貴社は現在JIS認定工場ですか？

- |        |             |
|--------|-------------|
| 1. はい  | 27社 (39.7%) |
| 2. いいえ | 29社 (42.6%) |

- ・輸入代理店・SG工場・完成車は外注・製造メーカーでない（2社）
- ・ベルはJIS認定工場の許可ができない部品・100%輸出モデルを製造・輸入業者で自社生産していない・生産は海外ヘシフト・JIS認定工場を有するメーカーへ生産委託（2社）

3. 以前は認定工場であったが廃止した 12社 (17.7%)

- ・自社生産中止 (3社)・受注が殆どなくなった・工場移転・生産減少・認定工場減少のため返上を要請され返上した・中国へ製造をシフト (2社)・OEMに切り替え・輸出が多くなった

問2. 貴社の生産数量に対するJISマーク貼付（打刻）実績の推移は？

[問1で“はい”と答えた方のみ]

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 年々減ってきてている | 24社 (88.9%) |
| 2. 毎年横ばい      | 3社 (11.1%)  |
| 3. 年々増加傾向にある  | 0社          |

問3. JISマーク表示のメリットは何があるとお考えですか？

- ・検査の簡略化 (16社)・消費者が製品を購入するための安心の目安、判断基準 (29社)・社内の意識付け及び品質レベル維持 (3社)・製品の均一化 (3社)
- ・特にメリットなし (5社)・自転車業界外における対外的PR・輸入車には貼付せず国内製でJISをクリアする商材に貼る・販売店として商品の選択が容易 (3社)・BAAマーク取得時に必要 (3社)・海外における購入の目安・JISマーク表示による供給責任・部品購入の際の品質基準の目安・市場でトラブル発生時の説明に有利・現時点ではBAAより消費者の認知度は高い

問4. 完成車又は部品の検査方法はどのように実施していますか？

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| 1. 社内で実施               | 26社 |
| 2. 社内で実施しているが、一部は外部に依頼 | 26社 |
| 3. すべて外部で実施            | 8社  |
| 4. その他                 |     |

- ・委託した生産工場で検査し、社内で抜き取り検査を実施・発注先の工場へ依頼・買い付けの際は試験成績書の提出を求める

問5. 完成車又は部品の検査基準は次のうちどれですか？（複数回答）

- |                |     |
|----------------|-----|
| 1. JIS規格       | 47社 |
| 2. 自協会の自転車安全基準 | 25社 |
| 3. 社内規格        | 49社 |
| 4. その他         |     |

- ・DIN・ISO・SG・CEN・CPS/C・輸出車は必要に応じて

②自転車JIS規格について…

問6. 現在、自転車JIS規格は各部品だけでも30数規格ありますが、どのようにお考えですか？

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 1. 現状のまま部品ごとに個々に規格が必要 | 20社 (29.4%) |
| 2. 整理・統合しても問題ない       | 45社 (66.2%) |

問7. 業界団体規格（自転車安全基準）がJIS規格の安全要件をベースとして整備され、BAAマーク制度が実施されておりますが、JIS規格の役割について、どのようにお考えですか？

1. 今まで以上に重視するようになった 3社 (4.4%)
2. 国家規格であり、その役割は変わらない 53社 (77.9%)
3. 重視していない 8社 (11.8%)
4. その他

・輪界がJISの必要性について何も語っていない（BAAのみ）・重視している部分とそうでない部分がある・物づくりの実状と整合していない項目がある

問8. ISO国際規格は安全要件を主とする規格であるのに対して、JIS規格は製造規格の性格を有しておりますが、今後、JIS規格はどうにあるべきとお考えですか？（複数回答）

1. 従来どおり網羅的な内容を維持 20社 (29.4%)
2. 国家規格と、そうでないものを区別 17社 (25.0%)
3. 物づくりにおける最低限の基準とする 33社 (48.5%)
4. 消費者の意向をJISに反映する 17社 (25.0%)
5. その他

・ISO規格に近づけるか又はその物を使う・ISO規格を包括する規格にした方が良い・消費者の安全要件であるべき・製造方法は関与を無くす方向が望ましい・安全性に関する要件は内容を充実する・製造規格は必要なものだけに絞る・日本固有の事情を反映させながらISO規格への整合化を進める

問9. JISが改正された場合、その情報はどこから入手しますか？

（複数回答）

1. 官報公示 10社
2. 原案作成団体である自振協から 36社
3. 業界紙誌 18社
4. 日本規格協会のHP 23社
5. その他

・日本車両検査協会・標準化ジャーナル・JISCのHP

### ③新JIS制度について…

問10. 新JIS制度はご存知ですか？

1. 知っている 32社 (47.1%)
2. 聞いたことはある又は少し知っている 18社 (26.5%)
3. 知らない 15社 (22.1%)

問 1 1. 新 J I S 制度についての関心は？

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 非常にある    | 5 社 (7.4%)   |
| 2. 関心がある    | 47 社 (69.1%) |
| 3. あまり関心はない | 9 社 (13.2%)  |
| 4. 関心はない    | 4 社 (5.9%)   |

問 1 2. 貴社は新 J I S 制度へ認証申請（現行 J I S 認定工場からの移行も含む）しますか？

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1. 申請する    | 9 社 (13.2%)  |
| 2. 検討中又は未定 | 37 社 (54.4%) |
| 3. 申請しない   | 18 社 (26.5%) |

・製造工場でない（4社）・完成車の生産は外注委託（3社）・J I S 工場は返上する予定・S G 認定工場として登録・中国への生産が大多数を占める・スポーツ用部品の基準を高く設定し、J I S 規格は参考にするがマーク表示は必要ない・手間がかかりメリットがない

問 1 3. 新 J I S 制度に関する説明会については？

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| 1. 関係先（国、日本規格協会など）の説明会に参加 | 8 社  |
| 2. 業界向けの説明会があれば参加         | 50 社 |
| 3. その他                    |      |

・必要ない・ネットで確認する・新しい情報があれば参加する・本社の指示で進める・情報だけ入手できれば良い

④自転車規格集について…

問 1 4. 自転車規格集の必要性について、どのようにお考えですか？

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1. 必要であり購入したい             | 39 社 (57.4%) |
| 2. J I S 改正の都度、規格協会から購入する | 19 社 (27.9%) |
| 3. 自転車規格集は必要ない            | 4 社 (5.9%)   |

問 1 5. 自転車規格集を次回発行する場合、どんな形が望ましいですか？

[問 1 4 で”必要である”と回答した方のみ：複数回答]

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1. 従来どおり B 5 版で良い     | 37 社 (94.9%) |
| 2. もっとコンパクト版が良い       | 1 社 (2.6%)   |
| 3. 海外メーカーの説明用に英語版も必要  | 16 社 (41.0%) |
| 4. 英語版は必要ない           | 2 社 (5.1%)   |
| 5. 日本語版と英語版をセットで購入したい | 10 社 (25.6%) |
| 6. 日本語版と英語版を別々で購入したい  | 16 社 (41.0%) |
| 7. その他                |              |

・海外に持っていくよう C D – R O M 版が良い・中国版が必要（6社）  
・追記を希望（具体的な内容は問 1 7 に記載）

## 5. 調査結果のまとめ

アンケートを集計し、調査項目別に取りまとめた結果は次のとおりである。

### ①貴社の現状について…

- ・回答企業 68 社のうち、JIS 認定工場は 27 社 (39.7%) である。
- ・JIS 認定工場でないところは 29 社 (42.6%) であり、その理由としては、「輸入代理店」「製造メーカではない」「生産は海外委託」と回答している。
- ・以前は認定工場であったが廃止したところは 12 社 (17.7%) あり、その殆どは「生産中止」「海外へ生産シフト」「生産減少」を理由に挙げている。その背景としては、アジア近隣諸国の自転車産業の台頭により生産コストが安い海外へシフトしたケースである。これらの結果からも、国内自転車産業の空洞化が一層進んでいることが窺える。
- ・生産数量に対する JIS マーク貼付（打刻）の実績が年々減ってきていていると回答したところは JIS 認定工場 27 社中、24 社 (88.9%) であり、国内自転車生産台数が年々減少している傾向を反映している。
- ・JIS マーク表示のメリットについては、消費者の立場として「製品を購入する際の安心の目安」「製品選択の判断基準」という回答が 29 社あった。また、製造者の立場からは「検査の簡略化」(16 社)、「社内の意識付け、品質レベル維持」(3 社)、「部品購入時の品質基準の目安」など、JIS マーク表示が、製品の品質基準を示す位置づけであることを示している。他方、「マーク表示のメリットなし」(5 社)との回答もあり、JIS マーク表示の捉え方に差異があることも窺える。

### ②自転車 JIS 規格について…

- ・自転車 JIS 規格を「現状のまま、部品ごと個々に必要」と回答したところは 20 社 (29.4%) あった。一方、「整理・統合しても問題ない」と回答したところは 45 社 (66.2%) あったことから、今後、規格の統廃合を含めた JIS の再編成（見直し）を検討する必要性がある。
- ・JIS 規格の役割については、「JIS は国家規格であり、その役割は変わらない」と回答したところが 53 社 (77.9%) と大多数を占めた。他方、「JIS 規格は重視していない」(8 社 : 11.8%) 「JIS が物づくりの実情と整合していない」「輪界として JIS の必要性を語っていない」など、JIS 規格に対する問題点を指摘する意見もあった。
- ・JIS 規格の今後のあり方については、複数回答ではあるが、「従来どおり網羅的な内容を維持」(20 社 : 29.4%)、「国家規格であるものと、そうでないものを区別」(17 社 : 25.0%)、「物づくりにおける最低限の基準とする」(33 社 : 48.5%)、「消費者の意向を JIS に反映する」(17 社 : 25.0%) という回答であった。一方、その他の意見として「JIS は ISO を包括する規格にする」「製造方法は JIS の関与を無くす」「安全性に関する要件は充実する」「日本固有の事情を反映さ

せながら I S O 規格への整合化を図る」などの意見があったことから、今後の J I S 規格のあり方については、幅広く意見を求めて総合的に検討を行う必要性がある。

#### ③新 J I S 制度について…

- ・新 J I S 制度を「知っている」又は「聞いたことはある」と回答したところは 50 社 (73.6%) であった。また、「非常に関心がある」又は「関心がある」と回答したところは 52 社 (76.5%) あったことからも、新 J I S 制度の関心の高さが窺える。
- ・新 J I S 制度への認証申請については、「申請する」が 9 社 (13.2%)、「検討中又は未定」の回答が 37 社 (54.4%) であったことから、新 J I S 制度に関心はあるものの、まだ様子見の状況であることが窺える。他方、「申請しない」ところは 18 社 (26.5%) であり、その理由としては「製造工場ではない」「生産は海外委託」「J I S 工場は返上する」と回答している。

#### ④自転車規格集について…

- ・自転車規格集が必要と回答したところは 39 社 (57.4%) であった。また、「新たに発行する場合どんな形が望ましいか」の問い合わせに対しては、複数回答であるが「従来どおり B5 版で良い」(37 社 : 94.9%)、「海外メーカ説明用に英語版が必要」(16 社 : 41.0%)、「日本語版と英語版を別々で購入したい」(16 社 : 41.0%) であり、その他の意見として「中国版が必要 (7 社)」「内容の追記を希望」があった。今後、自転車規格集を作成する場合は、今回の意見を参考にすることが必要。

### 6. 自転車 J I S 規格の今後の方向性

自転車の J I S 規格は、国の標準化政策の一環として、戦後の貧弱な生産体制を整備し、輸出振興を推進するため、製品の標準化を図る政策により、部品ごとの規格が制定され、現在も引き続き運用されている。

しかしながら、昨今、国内自転車工業の衰退に伴い、完成車及び同部品の生産を海外に依存するなど、国内自転車産業が空洞化するとともに、製造企業数が激減したことにより、多くの自転車規格（約 40 規格）を業界で維持・管理していくことは困難な状況になっている。

今回のアンケート調査の結果を踏まえて、自転車 J I S 規格の今後の方向性については、以下のとおり考え方を整理した。

- (1) 国内の自転車製造事業者の殆どは、J I S 規格は国家規格であり、その役割は変わらないと捉えていることから、今後は、自転車業界を取り巻く諸情勢を鑑み、J I S 規格の整理・統合・廃止を視野に入れて検討を進めていく。また、これまで産業界の意向を中心に策定してきた J I S 規格について、今後は、消費者のニーズを反映して取り込んでいくための方策

も併せて検討していく。

- (2) 主要な自転車 J I S は国際規格との整合化が進んでいるが、各々の部品については、安全性、互換性のほか、製造、材料、形状寸法、表面処理など細部にわたり規定されており、国際規格に整合しない部分があることから、国家規格として必要な項目と、そうでないものを区別するとともに、物づくりにおける最低限の基準として位置付けていく。
- (3) 上記(1)(2)については、「J I S 調査分科会」において、その都度必要なメンバーを選し、具体的な内容及び方針等を審議・検討していく。

(技術研究所)



この報告書は競輪の補助金を受けて作成しました。